視聴を集めつつある

イチゴも花ざかり

（1）ビニール・ハウスの實験報告

1・目　的

最近の農業経営に於いて年間を通じて現金収入を得られる経営方法の必要性が叫ばれているが、これについて当市地区内に於ては古くから各所に天然ガスが家庭燃料に利用されて居るのでこの天然ガスを活用して農業経営に取り入れて蔬菜その他の促成又は半促成による早期販賣も一つの現金収入増加となるので之が試作の協力者を求めて居たのであつたが今日まで得られなかつた所廿八年度大野関、明間倉吉氏、満願寺、小島直作氏らの協力者を得たので 1.早期育苗と早期定植に依る収量並びに収入増加。2.労働生産性を高めると共に配分の平均化。3.蔬菜育苗の簡易化と健苗の育成。4.温床利用度の能率化と計画育苗に依る経営の安定化。5.右に依る年間現金収入の確保。等の目的で計画を推進したもので而も近時ビニールフイルムの工業化に依る農業利用も括目に値するので之をする事にし続いて熱源を電力に求めて天然ガスのない地域に於ても経済効果の得られる様式を組立てる事も考えている。

2・實驗報告

計画の実施に当っては當課を中心として園芸部田野場長始め関係場員、熱源関係その他については新大工学部の諸先生方、栽培関係についてはビニールハウス栽培の権威者、千葉縣幕張町渡邊誠三先生の農場へ見学や新潟市内の湯室栽培の現地等見学し計画の万全を期した。目下小島直作氏の所へは東北配電会社普及課並びに工務課の技術陣の御参加も得て電熱利用育苗に歩を進め、水仙、盆栽、花物梅桜の枝物からイチゴも開花盛りであり胡瓜は雌花も吹き出してトマトも尺余に伸長、近く開花するであろう。明間氏の所では1月初旬よりシクラメン、サクラソウ、チューリップが艶やかに咲きほこり、市長室や、議長室や、農務課長の机上は越後の冬の暗さは何処やら馥郁たる花の香と共に明るい気分を漂わしている。やがては当市の花屋の店頭は本当に新津の花が咲き料亭では時ならぬ生椎茸やショウガ、ウド、三ッ葉、アスパラガス、チシャ、パセリ等の新鮮な珍らしいものが色とりどり酒肴として盛られることであろう。

以下大野関、明間倉吉氏の処の実験結果を一応1月末を以て取り纏め次の通り記述し一般各位の参考に供する。

第一次設計	千葉縣案による
第二次設計	第一案の実験により通風を考慮して改造
第三次設計	冬季積雪の考慮により郷土特有のビニール張りを考慮して改造
第四次設計	本設計は28年12月行い目下試験中なるも蔬菜花卉併用ハウスのため更に検討を加え次の如き成案を得た。

（1）概畧 ビニール温室の手始めとして一般普通農家が行うためのものとして給温、保温等を考い巾9尺×長4間×高6尺とした。（地坪数6坪）

○平面図　其の1
○給温パイプ側面図　其の2
○正面 裏正面図　其の3
　参照（次号掲載）

（2）使用資材

◎骨組　杉　1寸5分角
1.5×1.2・1.0×0.8
2寸丸杭　正2分板　6分板
○骨組図　其の4
○木の組方 a.b.c.　其の5
　参照
◎給温施設　28番アタン板2吋パイプ・銅製風呂外釜（安価のものを設計中）ヴァルブ
○平面図
○給温パイプ側面図
○ビニール　3尺巾ビニール（モンサント社）

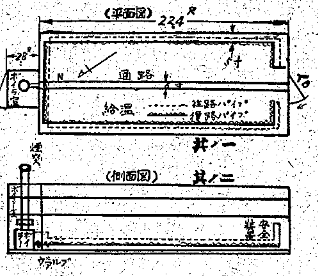

（3）経費 総計 45.640円也

内訳

○木材（昭和29.1.31）見積

【名称】	【巾】	【厚】	【長】	【単價】	【数量】	【計】
杉角材	1.5	× 1.5	× 120(寸)	170円	14	2.380円
	1.5	× 1.5	× 90	130	6	780
	1.5	× 1.5	× 60	85	6	510
	1.5	× 1.2	× 120	145	9	1.305
	1.0	× 0.8	× 60	40	72	2.880
丸杭	2.0	× 2.0	× 30	35	12	420
正2分板	（止桟用）			450	1.5坪	675
※6分板	（側板・止板・天びん）			900	3坪	2.700（+
計						11.650円
丁番				10	16	160円
引手				20	4	80
工賃						7.000（+
						7.240円

（以下次号）

農業所得率決る

昭和二十八年分所得税における本市の農業所得標準率が、二月五日新津税務署から次の通り発表された。（農務課）

×　×　×

昭和28年分新津市農業所得標準率

㈠田　（1毛作）

所得標準率（総収入）－（総経費）	1石当り	6.710円	1反当り	14.363円				
収入	反当収穫（A）	石当り単價（B）	反当収入 A×B(C)	藁の反収（D）	貫当り単價（E）	藁の反収 D×E(F)	合計 C+F	
	2石49	8.065円	20.081円	112貫	11円	1.232	21.313円	
経費	公租公課	種苗費	肥料	雇人費	農具費	償却費	その他	合計
	729円	160円	3.030円	493円	597円	305円	1.636円	6.950円

㈡畑

普通畑所得標準率

級別	反当所得
1級	7.600円
2級	7.500円
3級	7.400円
4級	7.200円
5級	以下別途標準により決定

㈢その他

標準外経費の別途控除額

	種別	単位	控除額一町五反基準	摘要
牛馬費	牛	1頭当	14.000	1反当り300円スライドする最高21.000円まで
	馬	〃	18.000	〃　400　〃 〃　27.000　〃

農業共済掛金　全額
土地改良区費　調査額
農業年雇費
　現金支給額＋食費＋現物　最高男60.000　〃女48.000
動力耕耘機　(A)+(B)+(C)=控除額
　減価償却費　(A)共有の場合は出資割合による
　諸経費　耕耘面積×(C)　耕耘機所有者の(450)牛馬費は最低
　維持費　1台当り15.000(B)共有の場合は出資割合による
償却資産税　全額
再評価による減価償却費　〃
　耕耘機所有の場合は〃を除く

金魚

放哲

春すでに玻璃の金魚は雪の夜を爛漫と咲きしづもりて居り

春やどこ玻璃の金魚はいつのまに中空に浮き眺め居るなり

なに騒ぐなにをうきうき金魚らよ春の祭の太鼓鳴るとや

（新津短歌会同人）

ホリドールは購入証明書で

最近病虫害防除に有機燐製剤（パラチオン剤、TEPP剤）が使用されるようになったが、この農薬は非常な効果があると同時に人畜に対しても極めて毒性が強く、このため害虫防除と併せて保健衛生上の危害防止につとめているが、最近政令に反する使用で中毒死事件もあるので県より通達がありパラチオン剤（ホリドール）を購入する場合は必ず市農務課の発行する購入証明書を持参購入しなければならなくなっているから購入したい者は農務課に連絡すること、なお細部については同課に問合せすること。（農務課）

シラミ退治日程

小学校幼稚園など

しらみの寄生者は年々減少の傾向にあるが、さきに小学校、幼稚園、保育所、児童についてその寄生状態を調査した結果、なお相当多数の寄生者がいるので、これら発疹チフスの媒体であるしらみ駆除を次の日程により実施する。

3月2日第一第二中央柄目木草水各保育所（12日）3日結小学校同校幼稚園（13日）4日大安寺満日小学校満日保育所（15日）8日第一小学校同校幼稚園（17日）9日市ノ瀬小学校同校幼稚園（18日）10日第二小学校同校幼稚園（19日）……（カッコ内は第二回）

（厚生課）

農地は大農層に吸収

はげしくなった階層分化

市農地移動の實態

いわゆる余ずまりとい われる昨今、特に農村では大切な農地を手放す農家が全国的にふえたといわれているが、当市における農地の動きはどうであるか。

昨年一年間に、農家が自作していた農地を手放したものは、宅地などに変更されたものを含めないで田畑合計約一五町歩、一一六件であるが、この農地の動きには一つのはっきりした傾向があらわれている。即ち当市農家の平均耕作面積は約一町一反歩であるが、今かりに、一町歩以下の農家を小農層、二町歩以上を大農層、その中間を中農層と分けて、この階層別にその移動状況を示せば別表のとおりである。

この表をみて、大まかに云えることは、先ず移動した農地の約半分は、中農層の間においてなされたもので、この層は総体的には大きな消長はない。これはこの層が比較的に、よく云えば安定しているといえるし、わるく云えば大した発展もなくどうにかこうにかやっているということができよう。

また大農層では、手放したものが僅か一六%なのに比べ、手放された農地全体の三七%も取得していることは、やはりこの層の実力を示すもので、こうした経済状態の中にあっても、よほどの失敗でもない限り着実に僅かづつでも伸びてゆけるということであろう。

区分		大農層	中農層	小農層	計
手放したもの	手放した農地全体の	16%	44%	40%	100%
取得したもの	取得した農地全体の	37%	50%	13%	100%

次に小農層の状況であるが、手放した農地の四〇%は実にこの層が手放したものであるにかかわらず、取得したものは僅かに一三%であるということは、この小農層が最も農業経営がやりにくく、経済的にも最も苦しい立場にあるということではあるまいか。

以上は極めて大づかみの数字によって、農地の動き方を通じて農家経済の動向の一端をのぞいたものであるが、ここではっきり分ることは、小農層がますます経営規模を小さくし、その農地が大農層に吸収されてゆくという傾向であって、いわゆる農家の階層分化がはげしくなるということである。

当市の場合、大農層は殆んどが農業を専門としてー家の全力をこれに注いでおり、その家庭経済も農業収入一本であるのに対し、小農層は当然農業一本ではやってゆけないから、余剰労力で他の現金収入を図っているのが多い。だから小農層が農地を手放すことは、農業経営をちぢめて、もう一方の職業へ重点を切りかえるということもあるであろうが、しかし全体的にはやはりこの層の農業経営が経済的に一番むずかしい時代になってきているということであろう。

このように一般に経済状勢が逼迫してくると、農村においては先ず農地の売買がふえ、農家の階層分化がはげしくなるということは、農政上極めて重大な問題である。

（農業委員会）

依然として『大家族制』

中農層に多い転出希望者

農家二、三男實態調査

狭い国土に年々増加する人々の職業問題を如何に解決してゆくかは、極めて重要なことであり、特に農村の過剰人口対策は目下の急務であるといわれているので、県ではこの問題解決の基本資料を得るため、昨年八月一日現在をもって、県下一せいに、農村二、三男実態調査を実施した。本市では約千八百戸の農家がこの調査対象となったが、調査結果の概要は次のとおりであった。

農家数

農家数は次のとおりで、昭和二十五年の世界農業センサスにくらべ、総数に変動はないが、規模別に見ると、二町歩以上の農家の減少が目立っている。

	25.2.1 農家数	25.2.1 割合%	28.8.1 農家数	28.8.1 割合%
総数	1.784	100	1.784	100
3反未満	160	9.0	192	10.8
3反—5反	166	9.3	184	10.3
5反—1町	365	20.4	388	21.7
1町—1.5町	351	19.7	364	20.4
1.5町—2町	377	21.1	371	20.8
2町—3町	328	18.4	262	14.7
3町—5町	37	2.1	23	1.3

世帯構成人員別

世帯員が七人以上の農家が全体の六一、五%を占め、このうち世帯員十人以上のものが一六、四%、二九二世帯あり、農家の大家族制を物語っている。

就職転職希望者

二、三男女の現在農業従事者で、就職転職希望者の総数は、男二六三人、女三四四人合計六〇七人であったが、これを耕作面積別に分類すると一町歩以上の農家の希望者が全体の七五、一%を占めている。

また希望職業別に見ると、農業希望が三一、九%、単純労務者三〇、九%、事務員一六、八%、その他二〇、四%となっており、農村に余剰労力がいかに多いかがうかがわれる。

（総務課）